

前回委員会における意見への対応について
(公聴会関係)

大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
第19回委員会において「河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)」についての発言						
1	井上委員長	—	—	関係住民への周知の方法はどのように、いつ頃配布予定か。	記者発表やインターネット、ホームページ、それから自治会の回覧などを用いて、今回提示したチラシなどを配布したいと考えている。流域委員会の審議状況にもよるが、今年度の後半ぐらいに使えるようにしたい。	—
2	黒田委員	資料3 流域委員会リーフレット	—	リーフレットの「明日の大和川をまじめに考えています」というタイトルで「まじめに考えています」の部分に抵抗感がある。チラシの「安心・安全・・・」が黄色で書かれており、極めて不安定な印象を受けるので、少し考慮していただきたい。	印刷の仕上がりが良くなるように色は改善させていただきたい。	ご意見を踏まえ、タイトルを「明日の大和川をみんなで考えました。」に修正し、色合いについても修正する。
3	仲川委員	資料3 流域委員会リーフレット	—	チラシは公聴会に人を集めるために配布、リーフレットは公聴会の当日に参加者に配布すると思えばいいのか。リーフレットの「明日の大和川をまじめに考えています」を「・・・考えました」という過去形にするほうがよい。	リーフレットは流域委員会の審議の過程を説明するもので、状況を見ながら配布していきたい。公聴会では整備計画原案のほかに、整備計画の中身をまとめた概要版で説明することを考えている。	同上
4	小松委員	—	—	チラシやリーフレットについて、途中段階で意見を言えるようにしていただきたい。チラシは公聴会という部分を目立たせて、「皆さんの思いをお聞かせいただきたい」というニュアンスが伝わる工夫が必要である。	—	—
5	井上委員長	—	—	先ほどの原案(たたき台)と同様に、チラシやリーフレットについて庶務に意見を出していただきたい。	—	—
第19回委員会後に頂いた「河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)」についての意見						
6	中川委員	資料3 公聴会チラシ	資料3-2	また、傍聴には事前申し込みが必要です。 ↓ また、参加には事前申し込みが必要です。	—	ご意見のとおり修正する。
7	中川委員	資料3 公聴会チラシ	資料3-2	「河川整備計画とは？」の部分より良い河川整備計画を策定を目指しています。 ↓ より良い河川整備計画の策定を目指しています。	—	ご意見のとおり修正する。
8	小松委員	資料3 公聴会チラシ	資料3-2	「表面 タイトル」 「安心・安全できれいな大和川を目指して！！ みなさんの川づくりへの想いをお聞かせ下さい。」 ↓ 「公聴会のご案内」 「安全・安心できれいな大和川をめざして みなさんの川づくりへの想いを聞かせてください。」 (写真まん中の2行は、裏面にあるので削除した方がよいと思います)	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「安心・安全できれいな大和川を目指して！！ みなさんの川づくりへの想いをお聞かせ下さい。」 ⇒No.26を受け修正
9	小松委員	資料3 公聴会チラシ	資料3-2	「公聴会とは？」の部分 「整備計画に反映させるために、河川管理者からの・・・お聞きかせいただく場が公聴会です。」 ↓ 「整備計画に反映させるために開きます。河川管理者から・・・お聞きかせいただく場です。」	—	ご意見のとおり修正する。
10	小松委員	資料3 公聴会チラシ	資料3-2	「裏面 会場案内」 「公聴会は、下記4会場以下記の範囲を対象としています。」 ↓ 「公聴会は、下記4会場でおこないます。」	—	ご意見を踏まえ、下記のように修正する。 「公聴会は、下記の4会場で実施します。是非ご参加下さい。」
11	小松委員	資料3 公聴会チラシ	資料3-2	「裏面 申し込み用紙」 「流域住民の代表として意見・質問を発表」 ↓ 「住民の代表・個人として意見・質問を発表」	—	ご意見のとおり修正する。
12	沖村委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	「第8回流域委員会」 「河底の対策をとらないと、治水の上でも安全な川づくりといことができない」：亀の瀬の地すべり地まで河床の対策に言及すると、今回のたたき台である河床掘削は行わないという理由の説明が更に必要になる。「川底の対策も重要である」という表現では？ 地下トンネルの検討は別の委員会が行ったものであり、本委員会の河川整備計画原案(たたき台)ではないことを明確にするため、「流すことが別の委員会で行っているため」に変更しては？	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 第8回流域委員会 「危険なゴミの除去や土砂堆積、亀の瀬の地すべりによる河床の隆起の問題に加え、川底の対策も、治水の面で安全な川づくりを考える上で重要である。また、1982年の水害の後、亀の瀬の狭窄部に地下トンネルを造って流すことを大和川河川事務所が検討しているため、それについても踏まえる必要がある。」
13	沖村委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	「第10回委員会」 「我々は」は「本委員会」にしては？	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「本委員会の委員は河川整備計画の原案に対して意見を申し上げる立場であり、今日の骨子案はその叩き台に至るまで前段階の端緒という具合に考えている。」
14	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	「魅力・見どころ A」 「住吉祭の神輿渡御は、昔から大和川の水と親しんできた住民の喜びと祈りのお祭りです。」 ↓ 「住吉祭の神輿渡御は、大和川つけかえ前から続き、2004年に復活しました。」	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「鎌倉時代に始まったとされる住吉祭の神輿渡御は、40年以上途絶えていましたが、2004年に復活しました。」

大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
15	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<魅力・見どころ I> 「吉野川は水を奈良盆地に送る「吉野川分水」」 ↓ 「吉野川の水を奈良盆地に送る「吉野川分水」」	—	ご意見のとおり修正する。
16	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<見どころマップ ④> 大依羅神社 → 大依羅神社	—	ご意見のとおり修正する。
17	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<裏面 タイトル> 「明日の大和川をまじめに考えています こんなことを話し合ってきました いくつかのご意見を紹介します」 ↓ 「明日の大和川を考えています 流域委員会で話し合ってきました いくつかの意見を紹介します」 (「ご意見」はおかしい)	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「明日の大和川をみんなで考えました。 大和川流域委員会で話し合ってきました いくつかの意見を紹介します」
18	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<第3回流域委員会> 「川が生活の遊び場だったように、子どもが遊び、泳げる川を復活することが必要。大和川の歴史や文化を大切にしたい。」 ↓ 「大和川は生活と結びつき、仕事や遊びの場だった。歴史や文化を大切に、遊べる大和川を復活することが必要だ。」	—	ご意見のとおり修正する。
19	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<第4回流域委員会> 「長い歴史の中で、上流の石のところ、砂のところなどにすみ分けられてきた。多自然工法などの場合でも、工事する地点に本来どうい生物がすんでいたかを調べて、それに即したものにすべき。」 ↓ 「生き物は、長い歴史の中で、上流の石のところ、砂のところなどにすみ分けられてきた。多自然工法などの場合も、工事地点にどうい生物が住んでいたかを調べて、それに即したものにすべき。」	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「生物は、長い歴史の中で、上流の石のところ、砂のところなどにすみ分けられてきた。多自然工法などの場合も、工事地点にどうい生物が棲んでいたかを調べて、それに即したものにすべき。」
20	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<第6回流域委員会> 「水田のところで散乱する魚類。」 ↓ 「水田のところで産卵する魚類。」	—	ご意見のとおり修正する。
21	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<第12回流域委員会> 「ゴミを捨てないというモラルの問題なども提起すべきである。」 ↓ 「環境を考えたライフスタイルの問題なども提起すべきである。」	—	ご意見のとおり修正する。
22	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<第14回流域委員会> 「公聴会は利害関係や意見を持っている人が参加するので、今後も続けて欲しい。」 ↓ 「公聴会は願いや意見、利害関係を持っている人が参加するので、今後も続けて欲しい。」	—	ご意見のとおり修正する。
23	小松委員	資料3 流域委員会リーフレット	資料3-3	<第15回流域委員会> 「歴史を踏まえてうえで」 ↓ 「歴史を踏まえたうえで」	—	ご意見のとおり修正する。
第20回委員会後に頂いた大和川水系河川整備計画 概要版>についての意見						
24	仲川委員	—	資料3-4	本委員会が審議した内容は、新河川法に基づいてプレストミングした理想に近いものであったが、提出された案(たたき台)は、堅実型計画原案であった。 このギャップを委員長を委員長談話や広報のキャッチフレーズで埋める必要がある。 委員長談話や広報のキャッチフレーズの一例 「大和川流域委員会は、亀の瀬を掘削しない整備計画案で合意した。その内容は、昭和57年8月の戦後最大洪水を安全に大阪湾へ流すための対策を河川全域で分担することに決めた」	—	資料3-4
25	黒田委員	—	資料3-4	流域住民に配布し、公聴会に参加しようとする気持ちをもって頂くには、以下の生活に結びついた課題をキャッチコピー的に提示する必要がある。 ① 亀の瀬狭窄部は、当面上流の河道掘削で対応の方がバイパストンネルの施工について調整、検討を行う ② 地震・高潮・津波対策のため堤防の耐震性を早急に精査し、流域住民の安全性を確保する (特に上町台地の断層帯が走っているため、特に留意する必要がある) ③ 「泳げる大和川」「アユが遡上する大和川」から「飲める大和川」「飲料水の水源としての大和川」へ水質浄化を行う ④ 大和川サイトミュージアムとして、流域各地に説明看板を設置し、豊かな歴史と文化を育んできた大和川への認識を深めていく	—	資料3-4

意見照会(H23.7.22)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜資料3-2公聴会開催案内チラシ＞への意見						
26	小松委員	表面	表面	安心・安全できれいな大和川をめぐして	－	ご意見のとおり修正する。
＜資料3-3 大和川流域委員会リーフレット＞への意見						
27	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(魅力・見どころのマップ) 22 藤原宮跡 …追加してもらえませんか？	－	ご意見のとおり修正する。
28	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(魅力・見どころのマップ) A 御輿渡御祭・ …ふさわしく壮観です。	－	ご意見のとおり修正する。
29	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(魅力・見どころのマップ) B 治水記念公園…柏原市にある付け替えの起点… (工事の語を削除…工事のスタート地点とまちがわれるため。工事は海から始まったので)	－	ご意見のとおり修正する。
30	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(魅力・見どころのマップ) C瀬と淵浄化施設…大和川下流の各所に設けられており、河川に新たな魅力をうみだし、散策や水辺活動のスポットになりつつあります。	－	ご意見のとおり修正する。
31	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(魅力・見どころのマップ) D亀の瀬狭窄部 …多く発生していますが…また(削除)	－	ご意見のとおり修正する。
32	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(魅力・見どころのマップ) I吉野川分水 …その願いが実現	－	ご意見のとおり修正する。
33	小松委員	資料3-3 表面	資料3-3 表面	(委員会メンバー) 小松清生(元堺市立錦小学校教諭、大和川市民ネット… 千田 稔(奈良県立図書情報館館長…)	－	ご意見のとおり修正する。
＜資料3-4大和川水系河川整備計画(原案)概要版＞への意見						
34	前迫委員	資料3-4 全体	資料3-4 全体	○見出しに、下線あり、下線なし、青字、赤字、緑字などさまざまで、カラフルすぎる印象をもちますが、この見出しの違いに意味があるのでしょうか	－	ご意見を踏まえ、統一を図るなど、見やすくなるように修正する。
35	小松委員	資料3-4 表紙・裏表紙	資料3-4 表紙・裏表紙	表紙・裏表紙の写真について…時代や場所・視点もちがう写真を雑多に配置するのは問題があるのではないのでしょうか？ 流域のイメージ・昔の川・よみがえりつつある川…など、表と裏で観点をしぼって枚数を減らした方がいいのではないのでしょうか？ (表 右上の写真は不鮮明でわかりにくいです)	－	表紙では現状の河川の様子を、裏表紙では「昔の川の様子」と「河川景観を回復傾向にある現状の川の様子」というコンセプトのもと、上下流のバランスなども考えて写真を配置していたが、ご意見を踏まえ、もう一度、写真等を吟味した上で、修正する。
36	前迫委員	資料3-4 目次	資料3-4 目次	○緑のキャッチフレーズ 多様な動植物～大和川を形成→形成という用語が少し難しく感じます。このキャッチはすでに固まっている用語なのかもしれません。～遊ぶことのできる大和川をめぐして、～遊ぶことのできる大和川を育もう(はぐくもう)などはいかがでしょうか	－	資料2-2 No.82のご意見も踏まえ、以下のように修正する。 「多様な動植物が生息、生存、繁殖し生きものをはぐくみ、子どもたちがいきいきと遊び、人々のくらしをゆたかにすることのできる大和川を形成めぐして」
37	小松委員	資料3-4 P1	資料3-4 P1	基本高水 と 計画高水…ルビをつける	－	ご意見のとおり修正する。
38	前迫委員	資料3-4 P1など	資料3-4 P1など	○*とは別に※もできます。 *と※1、※2はわかりませんが、※もあるとややこしいです	－	ご意見を踏まえ、※印を削除し、用語解説への掲載を示す*のみに統一する。
39	前迫委員	資料3-4 P1など	資料3-4 P1など	○たとえば、P.1 河川基本方針*など *はおおくできますが、どこかに*は用語解説に示されていることを明記したほうがいい	－	ご意見を踏まえ、P1の下部に以下のような*の説明を追加する。 「*は用語解説(P23～24)において解説している用語を表しています。」
40	小松委員	資料3-4 P2	資料3-4 P2	4行目 …その流域と想定氾濫地域には、	－	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「その流域と周辺地域には、近畿の行政・産業の中心地である大阪市・堺市をはじめ、柏原市、奈良市、橿原市などの主要都市が存在し、」
41	小松委員	資料3-4 P2	資料3-4 P2	9行目 …大和川流域とその周辺地域は…	－	No.42と同様
42	小松委員	資料3-4 P4	資料3-4 P2	下の「沿川には、大阪市…などの説明は2ページと重なっているため、どちらかに統一または軽重をつけてください。	－	ご意見を踏まえ、P2の最後の1文を削除する。
43	黒田委員	資料3-4 P2	資料3-4 P23～24	地形特性の図のO.P.は大阪湾潮位基準だが他の資料はT.P.を使っている。用語解説にO.P.を入れた方がよい。	－	ご意見を踏まえ、「O.P.」と「T.P.」を用語解説に追加する。
44	黒田委員	資料3-4 P2	資料3-4 P2	支川図に「5次支川までの集計」とあるが、住民には5次といっても一般用語でないので理解しづらいので削除	－	ご意見のとおり修正する。
45	黒田委員	資料3-4 P3	資料3-4 P3	湛水区間の用語も「水がたまっている区間」又は「水がある区間」とした方がよい。住民にわかりやすい用語を使ってもらいたい。	－	ご意見のとおり、「水がたまっている区間」に修正する。

意見照会(H23.7.22)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
46	前迫委員	資料3-4 P3	資料3-4 P3	○中流部 河床には水生植物も多く生えています→河床には水生動物も多く生育しています 水生植物だけの場合も「生えています」はおかしい	—	ご意見のとおり修正する。
47	前迫委員	資料3-4 P3	資料3-4 P3	○平城宮跡の写真はなぜ必要なか？ それよりも上流域に近い春日山原始林や笠置山地の写真を使うべきでは？	—	上下流のバランスを考え、歴史的な施設の代表として「平城宮跡」を配置しています。 また、春日山原始林の写真については、自然環境の話題を提供しているP6に掲載する。
48	小松委員	資料3-4 P5	資料3-4 P5	最下の行 綿などの生産地として・・・	—	ご意見のとおり修正する。
49	仲川委員	資料3-4 P5,P15	資料3-4 P5,P15	①300年前柏原から大阪湾までの下流部は平地に盛土して大和川を付け替えた ②しかし現在では同区間における洪水防止対策には、築堤・河道掘削・超過洪水対策・堤防浸透侵食対策などの多様な計画をする必要があります。 質問 新大和川は浅香山付近を除き柏原から大阪湾までは、ほぼ直線の河川敷きであるために、300年が経過したとはいえ、河川改修に上記のような多様な施工方法を取らねばならないという理由を教えてください。	—	付け替え後300年を経過した現状で、下流部は様々な治水上の問題があります。 堤防の高さが足りないところには「築堤」、流下能力が足りないところには「河道掘削」、堤防の安全性が足りないところには「堤防浸透・侵食対策」等を実施します。
50	黒田委員	資料3-4 P5	資料3-4 P5	中甚兵衛の銅像の説明文に「父とともに」との記述があるが、中甚兵衛の10代目の子孫の中九兵衛(好章)氏は家の記録によれば法名道専とのみあり俗名も記されておらず、事蹟も不詳だとされている。俗説では九兵衛となっているが、確証はないという。その為削除すべきである。(別紙 中九兵衛著 甚兵衛と大和川P.32 P33参照のこと)	—	ご意見のとおり修正する。
51	小松委員	資料3-4 P6	資料3-4 P6	浸透と流出の比較のための「近鉄生駒線」の2枚の写真が不鮮明で意味がわかりません。この大きさでは無理があるのでは？	—	ご意見を踏まえ、できる限り写真を大きくし、見やすくする。
52	小松委員	資料3-4 P6	資料3-4 P6	タイトル ■干潟や瀬・淵、水際植生等の 良好な貴重な自然環境 ・・・ 大和川源流域は、笠置山地、生駒・・・山地であり、 春日山原始林は原生的な照葉樹林として国の天然記念物に指定され、世界遺産にも登録されています。	—	タイトルは、原案との整合に配慮して、「良好な」のままとしたい。 それ以外の部分は、ご意見のとおり修正する。
53	小松委員	資料3-4 P7	資料3-4 P7	1行目 ・・・急激な都市開発と産業発展に見合う水質保全対策の不足により	—	ご意見のとおり修正する。
54	小松委員	資料3-4 P7	資料3-4 P7	タイトル ■スポーツ、散策、釣り、水遊び、 祭りの場 となっています	—	ご意見のとおり修正する。
55	小松委員	資料3-4 P7	資料3-4 P7	5行目 ・・・川辺八幡神社の足洗神事が 続けられています 。「水辺の楽校」等の河川空間が環境学習、総合学習、自然観察会等、流域の歴史や風土、文化を感じ、自然に親しむ場となっています。	—	ご意見のとおり修正する。
56	小松委員	資料3-4 P8	資料3-4 P8	6行目 ・・・80mmに達し、藤井地点 計画高水位・・・ルビ	—	ご意見のとおり修正する。
57	黒田委員	資料3-4 P10～11	資料3-4 P10～11	赤い■の基準点とは何の基準点か。 流量測定準点などの簡単な説明が必要である。	—	ご意見を踏まえ、「基準点」と「主要地点」を「主要地点」に統一する。
58	小松委員	資料3-4 P12	資料3-4 P12	最下行 ・・・「洪水調節施設」の整備を行う・・・	—	No.59と同様
59	黒田委員	資料3-4 P12	資料3-4 P12～13	下部の説明文にP13にあるように、「河道掘削」等の記述を入れ、 ・・・整備を行わず上流部において河道掘削など「流域対策+」とした方が、わかりやすい。	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 P12 「このような問題を解決し、上下流の治水安全度を早期にバランスよく向上させるため、亀の瀬狭窄部での開削又はバイパストンネルの整備を行わず 上流部において「流域対策施設+洪水調節施設」の整備、 ・上流部(奈良県域)では、流域対策や洪水調節施設等の整備 ・下流部(大阪府域)では、河道掘削・堤防等の整備 を行うこととします。」 P13 「このため、亀の瀬狭窄部の対策を行わず、 河道掘削等の河道整備 —上流部における流域対策や洪水調節施設の整備により河道や下流への流出を遅らせ、ピーク流量を低減することで流域全体の早期の治水安全度向上を図ります。」

意見照会(H23.7.22)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
60	黒田委員	資料3-4 P12	資料3-4 P12	上記文の・・整備を行うことにします。の次に、パイバトンネルについては調査・研究を続けます。を入れる。それはP13の「知見の蓄積を行います」に対応し、住民の理解を得るためです。	—	P12下部にある文章は、結論だけを端的に示したいと考えています。
61	小松委員	資料3-4 P13	資料3-4 P13	赤の□の中の4行目 ・・・地下水位の挙動・・・動向または変動・推移などの適切な言葉に変更	—	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「そのため、整備計画期間では、今後得られる地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析や施工に関する新たな技術的な知見の蓄積を行います。」
62	小松委員	資料3-4 P13	資料3-4 P13	右下の活用のイメージ図に、ピオトープを追加	—	活用はピオトープの例も考えられるが、イメージ図は曾我川遊水地を例としており、ピオトープは現地に存在しないことから、現状の図としたい。
63	小松委員	資料3-4 P15	資料3-4 P15	右上に(大阪府域)と追記	—	ご意見のとおり修正する。
64	黒田委員	資料3-4 P15	資料3-4 P15	耐震対策は、「極門等の耐震性照査」のみ具体的に記述されているのみである。「堤防の液状化現象による破壊等の危険について調査する」を加えるべきと考える。	—	資料2-2 NO.59と同様
65	黒田委員	資料3-4 P16～17	資料3-4 P16～17	地震・津波対策の項をつくること 住民が一番心配し関心をもっている事柄です。	—	ご意見を踏まえ、P16～17の奈良県域における対策として、「耐震対策」の項目を追加する。
66	小松委員	資料3-4 P17	資料3-4 P17	右上に(奈良県域)と追記	—	ご意見のとおり修正する。
67	黒田委員	資料3-4 P17	資料3-4 P17	内水対策の説明文の初めに「排水ポンプなど」を追加記述する。	—	ご意見のとおり修正する。
68	小松委員	資料3-4 P18	資料3-4 P18	下から2行目から ・・・落差を解消し・・・	—	ご意見のとおり修正する。
69	小松委員	資料3-4 P19	資料3-4 P19	●河川空間利用の推進 沿川のまちづくりの重要な要素として・・・このフレーズは不要ではないですか？	—	原案との整合性に配慮して、現状のままとしたい。
70	小松委員	資料3-4 P19	資料3-4 P19	●水質の保全 ・・・汚濁負荷削減対策・・・この言葉は難しすぎる この言葉以外になければ、用語解説が要るのでは？	—	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「更なる水質改善を目指し、発生源対策や下水道整備などの水質保全対策を行い、養水性大腸菌群などの発生源や削減対策の解明に向けた調査・研究を推進します。」
71	小松委員	資料3-4 P19	資料3-4 P19 資料2-5 P4-19	若林地区水辺空間整備(案)イメージの写真わかりにくい・・・図にかえるなどできないですか？	—	ご意見を踏まえ、わかりやすい図に修正し、同様に本文P4-19の図も修正する。
72	小松委員	資料3-4 P21	資料3-4 P21	●災害時の・・・ 2行目・・・防災ステーションを整備します。	—	ご意見を踏まえ以下のように修正する。 「また、レポートや予備発電設備を備えた防災ステーションを八尾市と共に整備も実施します。」
73	小松委員	資料3-4 P21	資料3-4 P21	●河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するために	—	他のタイトルとトーンを合わせて、「●河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」と修正する。
74	小松委員	資料3-4 P22	資料3-4 P22	●地域との連携 2行目・・・ネットワークづくりと連携し、市民の・・・	—	ご意見のとおり修正する。
75	小松委員	資料3-4 P22	資料3-4 P22 資料2-5 P4-33	●サイトミュージアム構想 1行目 ・・・寺社や史跡等の・・・	—	ご意見のとおり修正し、本文P4-33も同様の修正を行う。
76	小松委員	資料3-4 P22	資料3-4 P22 資料2-5 P4-33	●サイトミュージアム構想 4行目 ・・・流域の開発に大きな影響・・・	—	ご意見のとおり修正し、本文P4-33も同様の修正を行う。
77	小松委員	資料3-4 P23	資料3-4 P23～24	用語集 「水辺の楽校」を追加したらいいのでは？	—	用語説明を以下の通り追加する。 【水辺の楽校】 子供たちの水辺での自然体験・環境教育の場として整備した場所のことです。